

函館市地域包括支援センター こん中央

令和元年度（2019年度）活動評価

令和2年度（2020年度）活動計画

中央部第1圏域



— 目 次 —

1. 現状の特徴と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.3
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.7
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.11
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.13
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.17
ウ 認知症総合支援事業	・・・	p.21
② 介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.23
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		

圏域の現状と課題

1. 人口の推移と年齢構成

	(人)				(R1.9末)	
	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R1.9	割合 全市
年少人口	2,168	2,086	2,044	1,954	1,922	8.4% 9.7%
生産年齢人口	13,375	13,024	12,724	12,382	12,191	53.2% 55.2%
高齢人口	8,816	8,845	8,857	8,828	8,796	38.4% 35.1%
(再掲) 65～74歳	4,247	4,235	4,170	4,104	4,082	17.8% 17.1%
(再掲) 75歳以上	4,569	4,610	4,687	4,724	4,714	20.6% 18.0%

2. 世帯構成

(R1.9末)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	4,205	30.0%	24.7%
高齢者複数世帯	1,510	10.8%	13.0%
その他	8,291	59.2%	62.3%

3. 要介護認定等の状況

(R1.9末)

	H31.3	R1.9	全市
事業対象者・要支援認定者(人)	887	825	7,508
事業対象該当率・要支援認定率(%)	10.0%	9.4%	8.3%
予防給付実績(人)		572	4,943
給付率(%)		69.3%	65.8%

4. 介護保険サービス事業所数

(R1.9末)

居宅介護支援・小規模多機能型等	20
地域密着型サービス	17

5. 高齢者相談とその対応状況

- ・高齢者の総合相談件数は年間約760件(実数)、うち訪問等で状況把握した高齢者は約420人(圏域高齢者4.7%程度)であり、介護予防支援および介護・医療・地域の見守り等へつなぐ対応をした。
- ・本人、家族からの相談は全相談の44%であり、民生児童委員(以下「民生委員」という。)や町会、地域住民からの相談は6.7%である。
- ・相談対象者は、独居世帯、身寄りなし、認知機能低下、何らかの理由で経済的に余裕がない人が多い。
- ・相談内容は、全体の72%が介護保険・保健福祉サービスに関するもので、心身の健康、介護予防に関するものが、それぞれ5%程度と少ない。
- ・高齢者虐待対応、成年後見制度の活用、支援困難対応等の権利擁護業務につながった相談は年間約60件(全相談の8%)であるが、要介護状態が重度化してから相談につながっているため、課題が複雑で支援が長期間に及ぶことが多い。

6. 高齢者の介護予防・社会参加等の状況

- ・相談対象者の疾患で多いのは、筋骨系疾患、認知症、脳血管疾患である。これは、要介護等の状態の原因となった疾患と同様である。
- ・地域での社会活動、サークル活動等のグループ参加に興味がない人の割合が多い。
- ・グループ運営者を希望する割合が全市より多いが、新規グループの創設には至っていない。
- ・住民主体の活動の場(健康づくり教室、運動サークル等)が町会館等を拠点とし、増えている。
要介護等認定を受けていない高齢者が圏域には6,500人。その内、健康づくり教室(元気サロン)の参加者は、160人超(2.5%)である。

7. 認知症高齢者等の支援状況

- ・「認知症(疑い)」関連の相談は、家族や知人、近隣、金融機関、コンビニ等様々な方から入り、総合相談件数の10%程度を占めている。
相談内容としては、家族からは「認知症が進まないようにしたい」「介護が大変!」「病院受診を拒否する」、地域関係者からは「お金や通帳をよくなくす」「家がゴミ屋敷になっている」「火の始末が心配」「一人暮らしは無理。施設に入ったほうがいい」等となっている。
- ・『認知症になってもわが家で暮らしたい』をテーマに地域ケア会議を開催した。
課題として、[認知症の人や家族が、話や相談をする集い場が歩いて行ける所にある]、[住民、ボランティア、民間事業所、介護医療の専門職等が交流し、認知症を理解して、自分も周囲の人にも認知症に備える心構えを持つ人が増える]を参加者が共有した。具体的な方法として【集い場づくり(認知症カフェ)】の開催が提案され、R1年度内に実現した。

8. 地域ケア会議を中心とした日常生活圏域レベルの地域課題の整理

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	地域に異変があっても気づかないことがある。 異変に気づいても、相談等をせず対応を諦める。	<ul style="list-style-type: none"> ・お互いに無関心な住民が多い。（地域に誰が暮しているのか知らない等） ・住民が関わりを拒否するため地域の支援者が異変に気づくことができない。 ・支援者の一部が、どのような状況の時に支援が必要なのか分からない。 ・地域の支援者は、相談機関等の対応をイメージできず、協力する負担を懸念し、相談することを躊躇する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な状況が分かることで、地域の支援者や関係機関が異変に気づくことができる。 ・相談した後の動き（流れ）がイメージできることで、地域の支援者や関係機関が相談機関につながられるようになる。
2	自ら支援を受ける力が弱いため、適切な支援を受けることができない。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者を信用していない住民がいる。 ・自分ひとりで頑張る意識が強く、人に頼りたくないと考える住民が多い。 ・閉じこもり状態から判断力が低下し外部にSOSを発信できない。 ・相談するメリットがわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・困っていることが自覚でき、自分で支援を求められる人が増える。
3	介護予防の意識がもてず、介護が必要となる人が増える。	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の価値観（人付き合いが煩わしい、一人でいたい、運動嫌い等） ・経済的困窮等が背景にあり、健康づくりや介護予防について考える余裕がもてない。 ・地域のグループ活動と自分の興味もてることが一致しない。 ・地域包括支援センター（以下「包括」という。）が介護予防の相談窓口であることの認識がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の家で元気に暮らし続ける心構えをもつことで、要介護状態にならないような生活を送れる人が増える。

9. そのほか地域の現状やニーズに基づく地域課題

- ・認知症（疑い）の人に気づいても、接し方や支援方法がわからず関わらない人が多い。住民や地域の民間事業所等、関係機関が認知症の人や家族の支援に協力できることを理解し、協力する人が地域に増えていくよう取り組む。

重点活動

	地域課題	各業務での取り組み
1	支援が必要な状況が分かることで、地域の支援者や関係機関が異変に気づくことができる。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民生委員、自治会等との懇談会を開催し、地域の要援護者の状況を把握し見守り体制について検討する。 ○ 見守りやお互いさまの関係構築をテーマとした地域ケア会議を開催する。
1	相談した後の動き（流れ）がイメージできることで、地域の支援者や関係機関が相談機関につながられるようになる。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町会や民生委員、介護保険サービス事業所に対して、権利擁護に関する研修会を開催する。 ○ 権利擁護業務について、具体的な包括の動きを広報紙に掲載し周知する。
2	困っていることが自覚でき、自分で支援を求められる人が増える。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の相談(困り事)状況を知る懇談会（町会単位）を開催する。 ○ 見守り、介護予防、認知症、介護保険等の制度および包括の対応（事例）を出前講座で周知することを提案する。
3	自分の家で元気に暮らし続ける心構えをもつことで、要介護状態にならないような生活を送れる人が増える。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防（運動、栄養、交流等）の具体的な取り組み方法を広報紙、リーフレット等に掲載する。 ○ 「健康づくり教室（元気サロン）」、「認知症カフェ」を開催する。 ○ 既存の集い場において介護予防の必要性を周知する。 ○ 包括職員は、総合相談において、対象者の「介護予防」の観点から必要な支援がある場合、それを提案し理解を求める。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価					
	実績			評価		
総合相談	1 利用者基本情報作成状況					
		H29	H30	R1.12		
			新規	新規		
	目標数値	964件	924	890件		
	作成数	予防給付	471件	457件	82件	366件
		見守り	17件	71件	65件	78件
		その他	486件	405件	262件	347件
	合計(A)	974件	933件	409件	791件	315件
	高齢者人口(B)	8,857人	8,828人	8,838人		
	把握率(A/B)	11.1%	10.6%	8.9%		
	2 総合相談対応状況					
	①総合相談対応件数					
		H29	H30	R1.12		
	実件数	1,382件	813件	543件		
	延件数	1,494件	1,245件	899件		
	(R1見込1,199件)					
	②相談形態内訳(延)					
		H29	H30	R1.12		
	面接	67件	59件	42件		
	電話	518件	522件	348件		
訪問	894件	648件	495件			
その他	15件	16件	14件			
③対象者の年齢内訳(実)						
	H29	H30	R1.12			
65歳以上	1,354件	796件	525件			
65歳未満	28件	17件	18件			
④相談者の続柄内訳(重複あり)						
	H29	H30	R1.12			
本人	618件	430件	440件			
家族親族	323件	393件	303件			
民生委員	33件	33件	14件			
町会・在宅福祉	14件	8件	12件			
知人・近隣	27件	37件	23件			
介護支援専門員	296件	170件	107件			
介護保険事業所	17件	30件	28件			
医療機関	108件	105件	50件			
行政機関	102件	126件	70件			
その他	22件	20件	26件			
⑤相談内容内訳(重複あり)						
	H29	H30	R1.12			
介護保険・総合事業	1,228件	968件	758件			
保健福祉サービス	179件	151件	64件			
介護予防	9件	19件	1件			
健康	37件	51件	29件			
認知症	100件	99件	74件			
住まい	134件	111件	43件			
権利擁護	34件	33件	17件			
その他	31件	10件	29件			
	<p>・実態把握した高齢者数は、目標数値を達成する見込みとなっている。高齢者人口に占める実態把握率は8.9%で、そのうち新規把握率は3.6%である。高齢者等の健康状態や生活実態等を把握し、支援につなげることができた。</p> <p>・総合相談における対応件数は月平均65件(実件数)であり、昨年度と比較し横ばい状況である。</p> <p>・総合相談および高齢者等の実態把握により、地域の特性や問題を把握し、地域課題の整理につなげた。</p> <p>【相談者の内訳状況から】 本人・家族(H30)60.1%→(R1.12)69.2% 民生・町会(H30)3.0%→(R1.12)2.4% 知人・近隣(H30)2.7%→(R1.12)2.1% 医介行政(H30)31.9%→(R1.12)23.8%</p> <p>・民生委員、町会、近隣等からの相談割合が少ない。広報紙等の配布拡大により包括の周知を図るも昨年度と同割合である。異変があっても地域の支援者が気づかない、相談機関の対応がイメージできない、本人が相談を希望しない等の要因があり、相談につながらないことが考えられる。</p> <p>【町別 相談状況から】 ・全町から2~50件/町の相談があった。 ・H30年度に民生委員、町会等からの相談が0件であった3町のうち1町から相談があった。民生児童委員協議会(以下「民児協」という。)定例会や出前講座等で包括の相談機能を説明する等により、効果が得られたと考えられる。しかし、相談のない町があるため、広報啓発活動の取り組みに工夫が必要と考える。</p>					

令和2年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>地域（民生委員、町会等）や住民（本人、家族、知人、近隣等）の相談が増える。</p> <p>生活に困り事がかかえる高齢者等を早期に把握し支援につなげる。</p>	<p>1 高齢者等の実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話、来所、訪問等により高齢者等の総合相談に対応する。訪問による実態把握を基本とする。 （対象者の生活状況の他、地域の見守り体制等について情報収集する） 対象者の介護予防の観点から課題がある場合、相談として捉え、支援につなげる。 集合住宅、高齢者専用住宅等の体制や入居者状況等の情報収集をし、見守り等、地域課題の検討につなげる。 見守りネットワーク事業の訪問による実態把握を行う。 <p>2 高齢者等の総合相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合相談窓口（ワンストップサービス）として、電話、来所、訪問等により相談内容を把握する。 相談内容は、所内で共有し、緊急性の判断、支援の方向性、役割分担、関係機関との連携等を協議する。 365日24時間体制で対応する。 休日、時間外に関しては転送電話等で相談を受け、適宜対応する。 来所相談に随時対応できるように、営業時間内は1人以上の相談員を配置する。 民児協定例会、町会行事、出前講座、健康づくり教室等の場面で、随時相談受付し対応する。 相談者の属性や包括への相談に至る経過を確認し、地域の包括の認知状況について把握する。 総合相談状況、対応等についてデータ分析し、地域の特性や社会資源等の把握、地域課題の発見等につなげる。 <p>3 高齢者等の相談件数が増加するためのアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員、自治会等との懇談会を開催し、地域の要援護者の状況や見守り体制等について話し合う。 見守りやお互いさまの関係構築をテーマとした地域ケア会議を開催する。 民生委員や町会、介護保険サービス事業所等に対して権利擁護に関する研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率（実、延、新規） 実態把握率 相談対応件数（実、延、町別） 相談形態内訳 相談者の状況、続柄内訳 相談内容内訳

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和元年度 活動評価				
	実績		評価		
総合相談	⑥相談対象者の疾患 (R1.12)		<ul style="list-style-type: none"> ・相談対象者に多くみられる疾病は、「要介護状態になる原因疾患」とほぼ同様である。 ・疾病発症や症状悪化を予防することで住民は元気に生活を続けることができる。包括が、介護予防の相談窓口であることの周知が不足しているのではないか。 ・認知症サポーター養成講座や出前講座の受講により包括が高齢者相談窓口であることを知り、住民、郵便局、コンビニ職員から相談が入った。 ・広報紙には、包括の役割、業務内容や住民の参加状況を中心に掲載した。 ・諸関係機関からの出前講座等の依頼があるも、数件に留まった。 ・包括の役割、機能が十分に周知されていない、知っていても何をどのように相談するのかわからない人が多いのではないか。 		
	1位 (142人)	筋骨系疾患			
	2位 (63人)	認知症			
	3位 (35人)	脳血管疾患			
	4位 (32人)	悪性新生物			
	5位 (18人)	精神疾患			
	3 総合相談支援業務にかかる広報・啓発実施状況				
	①住民に対する広報・啓発回数				
		H29		H30	R1.12
	広報紙の発行 (新規配布)	3回		3回	2回 34箇所
パンフレット等配布	1回	10回	8回		
出前講座・講師派遣	9回	11回	8回		
認知症サポーター養成講座	7回	1回	3回		
②総合相談にかかる広報・啓発回数					
	H29	H30	R1.12		
センター業務	12回	29回	33回		
介護保険制度	5回	11回	2回		
保健福祉サービス	27回	3回	0回		
認知症	7回	14回	8回		
③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関					
・在宅福祉委員会	2件				
・町会連合会、町会	3件				
・老人クラブ連合会	1件				
・学校	2件				
・金融機関	1件				
・ボランティア団体等	1件				
・介護事業所	1件				

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
	<p>4 総合相談支援業務に関する広報・啓発</p> <p>①広報紙の発行、配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年3回発行する。 ・認知症の正しい知識や地域の見守り活動の様子、介護予防の取り組み状況、介護保険・保健福祉サービスに関すること等を内容とし、包括への相談が、少しでも多くの住民や関係機関から入るよう掲載内容を工夫する。 工夫例：権利擁護業務等について包括の具体的な対応、事業への参加の様子、相談者の感想等「地域の声」 ・広報紙の配布 配布機関・団体：町会、民児協、医療機関、薬局、公的機関、商業施設（スーパー、コンビニ、ドラッグストア）、公衆浴場、金融機関等 ※関係機関へアプローチし、配布事業所の拡大をすすめる。 町会行事や懇談会、出前講座等において参加者へ配布する。 <p>②出前講座、認知症サポーター養成講座を開催し、広報紙やパンフレットを配布し包括の周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○住民に対する広報・啓発回数 <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行回数 ・パンフレット等配布回数 ・出前講座、講師派遣回数 ・認知症サポーター養成講座、出前講座の回数 ○総合相談にかかる広報・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・包括業務、介護保険制度保健福祉サービス、認知症（認知症サポーター養成講座を含む） ・出前講座、講師派遣の依頼機関

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価			
	実績			評価
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応, 成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応)	1 権利擁護相談対応状況			
	①対応件数			
		H29	H30	R1.12
	ケース数	59件	58件	51件
	医療と連携	14件	17件	28件
	対応回数	620件	725件	614件
	②対応事案内訳 (項目重複あり)			
		H29	H30	R1.12
	高齢者虐待	6件	9件	8件
	終結数	4件	8件	5件
	終結率	66.7%	88.9%	83.3%
	セルフネグレクト	-	-	0件
	成年後見等	-	-	8件
	消費者被害	-	-	0件
	困難事例	-	-	49件
その他	-	-	0件	
③相談者・通報者 (項目重複あり)				
	H29	H30	R1.12	
ケアマネジャー	-	-	18件	
事業所	-	-	7件	
住民	-	-	3件	
民生委員	-	-	4件	
本人	-	-	8件	
親族	-	-	16件	
行政	-	-	9件	
警察	-	-	8件	
医療機関	-	-	13件	
不明匿名	-	-	0件	
その他	-	-	7件	
※R元年度から「対応事案内訳」「相談者・通報者は実件数での計上となった。」				
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーからの相談数が一番多く、次いで医療機関からとなっている。 ・困難事例の分類としては、認知症26件、家族の問題26件(重複あり)であり、対象者の困難性だけでなく、家族に精神疾患があることや認知症が疑われること等により、事例がより複雑化していると考えられる。 ・医療福祉専門職からは、対象者の異変に気づいた際等に相談へつながった。しかし、地域住民が対象者の異変を感じたにも関わらず、包括に相談がない事例が見受けられた。早期通報・相談へつなげるために民生委員等へのアプローチを検討する必要がある。 ・成年後見制度の申し立ての相談を受けた際には、昨年度から引き続き法テラスや函館弁護士会と連携し、支援を行った。また、成年後見制度等が必要なケースや、民生委員、地域住民等が関わっているケースについて地域ケア会議やカンファレンスを開催することを意識し、関係者が情報共有、支援方法の検討、役割分担を行う等して支援することができた。 ・ケアマネジャーを対象に事例を用いた研修会を開催し、成年後見制度の活用のタイミングについて周知を図った。 ・医療機関との連携件数は増加傾向となっている。広報紙を医療機関へ持参して顔の見える関係を構築したことの効果ではないかと考える。圏域内のクリニックの一部からは気になる高齢者について相談を受けたり、支援拒否があるも医療が必要な対象者に対して訪問していただく等、連携を図りながら支援を行うことができた。 ・民生委員へのアプローチとして、民児協定例会へ参加(14回/年)し、広報紙を配布したが、相談件数の増加にはつながらなかった。 				

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>相談した後の流れがイメージできることで、地域の支援者や関係機関が相談機関へつなげられるようになる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談、通報のタイミングや、相談受理後の相談機関の対応等の理解を深めることを目的として、介護保険サービス事業所や民生委員、町会等を対象とし、事例等を用いた研修会や事例検討会を開催する。 また、研修会開催時にはグループワーク等を実施することにより地域の支援者や関係機関、包括職員とが顔の見える関係性となり、連携が促進されるよう配慮する。 ・研修会や出前講座、民児協定例会等にて権利擁護に関するリーフレットを配布し、気づきの視点等を周知する。 ・ケースに応じて、地域ケア会議等を開催し、関係機関と情報の共有、支援方法の検討を行い対応する。 ・医療機関に対して、個別ケースの相談、対応のフィードバック、広報紙等の配布を通じ、包括の機能の周知、相談し合える関係を構築していく。 ・広報紙へ権利擁護に関する内容を掲載し、地域住民や地域の支援者、関係機関等へ配布する。 高齢者虐待防止月間である11月には、高齢者虐待に関する内容に特化した広報紙を作成、配布する。 掲載内容は制度紹介だけでなく、読み手に事業や相談後の流れがイメージできるような内容となるように心掛ける。 ・作成した広報紙を地域住民がよく訪れる、足を運ぶ場所へ配布する。（配布先は総合相談支援業務を参照） ・見守りや認知症等の講話と包括で対応した事例を内容とした権利擁護に関する出前講座等の開催を包括から町会等へ提案する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護相談対応状況 <ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談・通報者内訳 ○高齢者虐待対応状況 <ul style="list-style-type: none"> ・通報件数 ・通報者内訳 ・虐待実件数 ・最終件数（率） ○高齢者虐待、困難事例、成年後見制度・消費者被害に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関、参加者数 ○権利擁護業務にかかる広報・啓発回数 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待、消費者被害成年後見制度 広報啓発回数、出前講座 講師派遣の依頼機関

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和元年度 活動評価				
	実績			評価	
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応, 成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応)	2 権利擁護業務に関する研修会(事例検討会)の開催状況 ① 高齢者虐待 ・研修会の開催			・高齢者虐待防止法や虐待対応の流れ、成年後見制度につなげるタイミングを理解することを目的に居宅介護支援事業所等のケアマネジャーを対象として研修会を開催した。ケアマネジャーから相談を受けて、成年後見制度の利用へつなげた事例を用いたことで、参加者からは「制度の理解が深まった」との反応が得られた。 ・権利擁護ケースの対応にあたり、民生委員や町会等から情報収集をした際、「気になっていた人」と対象者のことを把握しているも包括への相談に至っていないケースが見受けられた。相談につながるようなアプローチを検討する必要がある。 ・包括職員のスキルアップ対策として、ケースの対応状況や支援の方向性について、都度、職員間および関係機関と相談、検討し対応する体制をとった。また、月1回開催する包括ミーティングにおいて、困難ケース等を取り上げ、事例検討する機会をもった。アセスメントの視点を広げ、制度や社会資源に関する知識を取得した。全職員の権利擁護に関する対応力向上に向けて、今後も以上の取り組みを積み重ねる。	
		H29	H30		R1.12
	開催回数	4回	3回		1回
	参加機関(実)	44件	36件		16件
	参加者数(延)	88人	59人		27人
	<テーマ>				
	R1.11.12 ケアマネジメント研修会 「ケアマネジメント研修会～権利擁護の視点から～」				
	・研修会や事例検討会への参加				
		H29	H30		R1.12
	参加回数	1回	3回		3回
	② 困難事例 ・研修会の開催				
		H29	H30		R1.12
	開催回数	1回	2回		2回
	参加機関(実)	1件	16件		1件
	参加者数(延)	8人	37人		14人
<テーマ>					
R1.4.19 センター内事例検討会 「認知症の疑いがあるも専門医へ繋がらない方への支援方法」					
R1.6.21 センター内事例検討会 「幻聴を訴える方への支援方法」					
・研修会や事例検討会への参加					
	H29	H30	R1.12		
参加回数	3回	0回	0回		
③ 成年後見制度・消費者被害 ・研修会の開催					
	H29	H30	R1.12		
開催回数	1回	1回	1回		
参加機関(実)	16件	16件	16件		
参加者数(延)	40人	25人	27人		
<テーマ>					
R1.11.12 ケアマネジメント研修会 「ケアマネジメント研修会～権利擁護の視点から～」					
・研修会や事例検討会への参加					
	H29	H30	R1.12		
参加回数	5回	6回	7回		
3 権利擁護業務にかかる広報・啓発状況					
① 権利擁護業務にかかる広報啓発回数					
	H29	H30	R1.12		
高齢者虐待	5回	13回	5回		
成年後見	1回	1回	0回		
消費者被害	6回	12回	5回		
② 権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 グループホーム海願、万代町在宅福祉委員会					
・R1.11月に高齢者虐待に関する内容に特化した広報紙を作成し、高齢者の利用拠点として、郵便局やスーパー、銀行、コンビニ等へ配布・設置していただき、より多くの地域住民に手に取ってもらえるよう取り組んだ。 ・出前講座の開催では、権利擁護に関する依頼は少ない状況が続いている。権利擁護(虐待、見守り、認知症関係等)に関する意識づけを行えるような取り組みが必要と考える。					

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価																											
	実績	評価																										
介護支援専門員に対する個別支援	1 ケアマネジャーに対する個別支援実施状況 ① 支援件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数</td> <td>18件</td> <td>18件</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>終結件数</td> <td>15件</td> <td>18件</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>83.3%</td> <td>100.0%</td> <td>89.0%</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1.12	ケース数	18件	18件	18件	終結件数	15件	18件	16件	終結率	83.3%	100.0%	89.0%	<ul style="list-style-type: none"> 支援件数は昨年度と同様、ほぼ終結に至った。課題の再確認や支援の方向性を一緒に検討することで、その支援方針が適切であることを共有し、ケアマネジャーを後押しできること、ケアマネジメントの上で包括ではなく、ケアマネジャーが“主”であることを意識して支援した。 本人、家族からの相談では、‘ケアマネジャーの変更について’が多かった。ケアマネジャー、本人・家族との関係構築が課題となる。 ケアマネジャーからの相談が半数を占めており、支援内容としては、‘情報提供と支援方針の助言’が多かった。包括が相談を受けた時点で対応の困難さが重度化しているケースもあり、「早い段階で相談してみよう」と思える体制を築くことが重要と考える。 早期に包括へ相談できないケアマネジャーがいるという状況から、相談することを躊躇い、タイミングを逃し、一人で対応に苦慮しているケアマネジャーがいるのではないかと考えられる。 										
		H29	H30	R1.12																								
	ケース数	18件	18件	18件																								
終結件数	15件	18件	16件																									
終結率	83.3%	100.0%	89.0%																									
② 相談者 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネジャー</td> <td>13件</td> <td>14件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>家族</td> <td>2件</td> <td>1件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2件</td> <td>6件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1.12	ケアマネジャー	13件	14件	9件	本人	0件	1件	2件	家族	2件	1件	5件	行政	1件	0件	0件	その他	2件	6件	2件				
	H29	H30	R1.12																									
ケアマネジャー	13件	14件	9件																									
本人	0件	1件	2件																									
家族	2件	1件	5件																									
行政	1件	0件	0件																									
その他	2件	6件	2件																									
③ 支援内容（重複あり） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報提供</td> <td>4件</td> <td>10件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>支援方針助言</td> <td>22件</td> <td>4件</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>計画作成助言</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>地域とのつながり</td> <td>3件</td> <td>4件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>ケアマネジャー変更</td> <td>10件</td> <td>3件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1件</td> <td>4件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1.12	情報提供	4件	10件	7件	支援方針助言	22件	4件	12件	計画作成助言	2件	3件	0件	地域とのつながり	3件	4件	1件	ケアマネジャー変更	10件	3件	5件	その他	1件	4件	1件
	H29	H30	R1.12																									
情報提供	4件	10件	7件																									
支援方針助言	22件	4件	12件																									
計画作成助言	2件	3件	0件																									
地域とのつながり	3件	4件	1件																									
ケアマネジャー変更	10件	3件	5件																									
その他	1件	4件	1件																									
包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	1 合同ケアマネジメント研修開催状況 ①開催日時・会場 <ul style="list-style-type: none"> ・1回目…R1.10.4（金）14時～17時 ・2回目…R1.10.5（土）9時～12時 ・会場…ホテル法華クラブ函館 	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジメント力向上を目的とした研修会を10包括合同で開催。より多くのケアマネジャーに参加してもらえるよう、同じ内容の研修会を連日2回開催したが、参加者は186名と前年度と比較して横ばいであった。 「ICFの考え方を理解できる」を開催目標とし、参加者の半数以上が「ICFの理解が深まった」とアンケートに回答。本人の強みや社会資源等に注目することを意識したケアマネジメントの視点を学ぶ機会となり、スキル向上につなげることができたのではないかと考える。 一方で、「わかり難い」という声も聞かれていたため、段階的に研修を進めていく必要がある。 社会資源や制度を学ぶ機会として、権利擁護に関する事例を取り扱った圏域内ケアマネジメント研修を開催。 「制度の理解が深まった」と好評の意見があったが、事例検討のテーマ設定や進行方法を明確にすることで、より理解がしやすかったのではないかと課題が残った。 ニューズレターを5回発行。包括や他団体が開催する研修会案内、介護保険制度に関すること、地域ケア会議の開催等、圏域の居宅介護支援事業所や介護保険サービス事業所へ情報発信を行った。 																										
	②開催回数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table>			H29	H30	R1.12	開催回数	2回	2回	2回																		
			H29	H30	R1.12																							
開催回数	2回	2回	2回																									
③圏域の参加状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1回目</th> <th>2回目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加事業所数</td> <td>9件</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>45.0%</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table>		1回目	2回目	参加事業所数	9件	10件	参加率	45.0%	50.0%																			
	1回目	2回目																										
参加事業所数	9件	10件																										
参加率	45.0%	50.0%																										
	2 圏域内ケアマネジメント研修開催状況 ①開催日時・会場 <ul style="list-style-type: none"> ・R1.11.12（火）14時～17時 ・会場…函館市中央図書館/視聴覚ホール 																											
	②開催テーマ・内容 テーマ「権利擁護の視点から」 第1部…権利擁護に関する講義 〈高齢者虐待について、成年後見制度について〉 第2部…グループワーク 〈認知症に罹患された高齢者や身寄りのない高齢者の権利を護るために、成年後見制度を活用しながらどういった支援をしていくか〉																											
	③参加状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>居宅</th> <th>小多機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加事業所数</td> <td>11件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>16人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>			居宅	小多機	参加事業所数	11件	0件	参加人数	16人	0人																	
	居宅	小多機																										
参加事業所数	11件	0件																										
参加人数	16人	0人																										

令和2年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>地域のケアマネジャーからの相談件数が増える。</p> <p>ケアマネジャーが困難ケースを対応できることで、自信と技術の向上を図ることができる。</p>	<p>1 ケアマネジャーが抱える課題の把握と相談しやすい体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の居宅介護支援事業所等への訪問やカンファレンスへ参加する。 （人員体制、事業所内相談体制、事例検討会等の実施状況、他機関との連携状況等の把握、包括への意見要望等） ・社会資源や関係機関等の地域の情報や公的制度等の情報提供をする。 <p>2 ケアマネジャーの相談対応、後方支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防支援業務を委託する居宅介護支援事業所ごとに、包括職員を担当制とし対応する。 ・相談内容を所内で共有し、ケアマネジャーに対する支援の方向性を協議する。 ・ICFの視点によるアセスメントになっているか意識する。 ・地域とのつながりや関係機関との連携等を視野に入れ支援する。 ・必要に応じ、地域ケア会議を開催、モニタリングにより経過を把握する。課題解決に向けて適切にケアマネジメントできているかケアマネジャーと話し合い、支援の終結を確認する。 ・終結した後は、ケアマネジャーと共にケアマネジメントの評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援数 ・終結数（率） ・支援に至った要因 ・支援内容 ・ケアマネジャーおよび居宅介護支援事業所の概要
<p>地域のケアマネジャーがICFの考え方を活用したアセスメントができるようになる。</p>	<p>1 10センター合同ケアマネジメント研修の開催</p> <p>〈テーマ〉 アセスメントに役立つ！ICFの活用法</p> <p>〈研修形態〉 講義、演習</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の振り返り ・アセスメントにICFを活用するとは ・ICFの視点をを用いた情報収集と課題分析 ・課題整理総括表の作成 <p>2 事例検討会・懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内ケアマネジメント研修の実施（ICFの振り返り） ・圏域の主任ケアマネジャーと連携して開催する。 ・医療や障がい等他分野における専門職の参加を促す。相互の役割を知り、円滑に連携を図ることができるようにする。 ・ケアマネジャー同士の横つながりを強化、お互いに支え合える関係の構築を意識する。 <p>3 ニュースレターの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーが所属する事業所や施設、関連機関へ、介護支援に活用できる社会資源や介護サービス、施設状況、研修会案内等の情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント研修開催時アンケート ・事例検討会・懇談会開催時アンケート ・参加数（率）

(エ) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価																									
	実績	評価																								
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	<p>1 個別ケースの検討を行う地域ケア会議実施状況</p> <p>①開催回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②参加者状況 家族、民生委員、町会、近隣住民、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所、医療機関、行政、社会福祉協議会</p> <p>③把握した地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 独居で認知症の人は火の始末が心配であるが、地域や専門職による見守りや介護の提供により在宅生活を継続できることが分かった。 ・ 独居で身寄りがないガン、認知症の人は身元引受金銭管理に支援が必要となる。医療機関や介護施設等の相談員、知人が本人の意思を尊重しつつ成年後見制度活用に導く。 ・ 独居、ギャンブル依存、認知症の人の金銭管理。本人の自立支援を意識し金銭管理の仕方を検討。 		H29	H30	R1.12	目標数値	6回	6回	6回	開催回数	6回	6回	3回	達成率	100.0%	100.0%	50.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独居、認知症、精神疾患、家族支援が必要、本人の支援拒否等、重複課題のある対象者に対し、地域ケア会議の開催は支援をすすめる上で有効である。 ・ 地域の支援者は、地域ケア会議に出席し「認知症の人の火災リスクを減らす」ために見守りや声掛け等ができることを申し出、対象者の在宅生活継続のための応援者となった。 <p>(地域ケア会議の効果要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係者相互の役割を知る。 ・ 緊急連絡先を交換する。 ・ お互いが支援できることを検討する。 								
	H29	H30	R1.12																							
目標数値	6回	6回	6回																							
開催回数	6回	6回	3回																							
達成率	100.0%	100.0%	50.0%																							
地域課題の検討を行う地域ケア会議	<p>1 地域課題の検討を行う地域ケア会議</p> <p>①開催回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td>4回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>133.3%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②テーマ、参加機関、地域課題と方向性</p> <p>・ R1.6.29</p> <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>認知症になっても、わが家でくらしたい</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>地域住民、家族介護者、民生委員、町会、在宅福祉委員、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所、介護施設、障害相談支援事業所、行政</td> </tr> </table> <p>・ R1.9.9</p> <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>認知症になっても、わが家でくらしたい パート2</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>地域住民、認知症の人を支える会、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所、介護施設、障害相談支援事業所、医療機関、リハビリ機能団体、行政</td> </tr> </table> <p><地域課題および今後の方向性> 認知症の人や家族は、話や相談できる集い場に参加することで元気になる。地域の協力者は協働し集い場をつくり、参加することで、認知症の理解を深め認知症に備える心構えをもつことができる。</p>		H29	H30	R1.12	目標数値	3回	3回	3回	開催回数	3回	4回	3回	達成率	100.0%	133.3%	100.0%	テーマ	認知症になっても、わが家でくらしたい	参加機関	地域住民、家族介護者、民生委員、町会、在宅福祉委員、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所、介護施設、障害相談支援事業所、行政	テーマ	認知症になっても、わが家でくらしたい パート2	参加機関	地域住民、認知症の人を支える会、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所、介護施設、障害相談支援事業所、医療機関、リハビリ機能団体、行政	<p>テーマ「認知症になっても、わが家でくらしたい」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者には、自身の認知症予防には関心があっても「認知症になったらおしまい」とどこか他人事に思っていた人が一定程度含まれていたと思われる。 ・ 「認知症の人や家族が集う場やつぶやける場がない、介護を抱え込み、負担が大きくなっている」という介護した家族の話を聴いて、参加者はその思いに共感した。 ・ テーマを「地域に〇〇があればいい」「認知症の人、ご家族、地域住民みんなが集まる場所」としグループワークを実施。アイデアを出し合い、参加者数名が集い場の実践紹介を行った。 ・ 「この圏域にみんなの集い場があったらよい」という意見が多く出され、『旗揚げ隊』（地域住民、ケアマネジャー、介護保険・障害福祉サービス事業所職員、施設管理者で構成）が自薦他薦で選出された。 ・ 『旗揚げ隊』を中心に準備をすすめ、年度内に第1回シェア・トークカフェ【おれんじの木】の開催に至った。
	H29	H30	R1.12																							
目標数値	3回	3回	3回																							
開催回数	3回	4回	3回																							
達成率	100.0%	133.3%	100.0%																							
テーマ	認知症になっても、わが家でくらしたい																									
参加機関	地域住民、家族介護者、民生委員、町会、在宅福祉委員、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所、介護施設、障害相談支援事業所、行政																									
テーマ	認知症になっても、わが家でくらしたい パート2																									
参加機関	地域住民、認知症の人を支える会、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所、介護施設、障害相談支援事業所、医療機関、リハビリ機能団体、行政																									

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>支援関係者が顔の見える関係性を構築、課題を共有し、支援の方針がまとまり役割分担をすることで対象者の円滑な支援を行うことができる。</p>	<p>1 司法、障がい、医療等多様な機関が関わる事例についての検討 ・ 参集者がお互いの機関の機能を理解し、顔の見える信頼関係の中で、対象者の支援にむけ協議をすすめる。</p> <p>2 ケアマネジャーが関わる事例についての検討 ・ 介護計画書をもとに、これまでの支援体制を見直し、専門職等の意見も取り入れつつ、本人の望む自立した生活に向けた支援について検討する。</p> <p>3 地域の支援者とケアマネジャーが参加する地域ケア会議の開催 ・ 顔を合わせ、お互いの関わりを理解するだけではなく、その後の連絡方法について確認を行い、必要な連携がとれるよう配慮する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開催回数と計画達成率 ・ 居宅介護支援事業所と地域がつながる仕組づくりにむけた検討を行った回数 ・ 地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数
<p>住民と関係機関等が、地域の状況・特性を知り、我が事として地域課題や今後の取り組みを考えることができる。</p>	<p>1 地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催</p> <p>①支援が必要な状況がわかることで地域の支援者や関係機関が異変に気づくことができるように、また、住民自身が困っていることを自覚でき自分で支援を求められるようになるにはどうすればよいか検討する。</p> <p>〈テーマ〉 私の住む町の高齢者は元気に暮らしていますか</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ わが町懇談会の開催(住民、民生委員、自治会等を参集) 生活要援護者とその支援状況、地域活動状況、高齢者の自立継続にむけての課題等を話し合い共有する。 ・ 地域ケア会議の開催 高齢者が地域で自立した生活を継続するために課題になっていることは何か、高齢者の見守り・支え合い活動等、地域でできることはないか検討する。 <p>※集合住宅のある地域や相談が少ない、または多い地域を対象に開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開催回数と計画達成率 ・ 居宅介護支援事業所と地域がつながる仕組みづくりにむけた検討を行った回数 ・ 地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和元年度 活動評価											
	実績	評価										
地域課題の検討を行う 地域ケア会議	<p>・ R1.9.3</p> <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>わたしのめざしたい姿</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>地域住民、町会、介護保険サービス事業所（理学療法士）、介護施設（栄養士）、在宅歯科医療連携室（歯科衛生士）</td> </tr> </table> <p><地域課題および今後の方向> 住民同士が、歩いて行ける場所に集い場をつくり、健康づくり活動を行うことができる。</p>	テーマ	わたしのめざしたい姿	参加機関	地域住民、町会、介護保険サービス事業所（理学療法士）、介護施設（栄養士）、在宅歯科医療連携室（歯科衛生士）	<p>テーマ「私のめざしたい姿」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防実践に関わる専門職も参集。住民は運動体験し、「楽しかった」と実感したことが会議の参加動機となった。具体的にどのようなことができそうか、やってみたいかを話し合った。専門職の協力、町会館の無料会場提供、リーダーとサポーターの選出等が可能になったことにより、住民主体の活動を目指す健康づくり教室「ぴんぴんサロン」の年度内開催に至った。 <p>以上の活動が効果的であったため、次年度は、別の地域へ取り組みを拡げていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、リーフレットに地域ケア会議の機能や開催時の様子を掲載し配布することで広報・啓発を図った。 ・地域ケア会議を知る人が増え、地域ケア会議の参集を依頼した際、抵抗なく参加協力する人が増えた。 						
	テーマ	わたしのめざしたい姿										
参加機関	地域住民、町会、介護保険サービス事業所（理学療法士）、介護施設（栄養士）、在宅歯科医療連携室（歯科衛生士）											
<p>2 地域ケア会議にかかる広報・啓発状況</p> <p>①地域ケア会議にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域ケア会議</td> <td>2回</td> <td>12回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>地域の見守り</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1.12	地域ケア会議	2回	12回	4回	地域の見守り	3回	3回	4回
	H29	H30	R1.12									
地域ケア会議	2回	12回	4回									
地域の見守り	3回	3回	4回									

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
	<p>②自分の家で元気に暮らし続ける心構えをもつことで、要介護状態にならないような生活を送れる人が増えるようになるためには、どうすればよいのか検討する。</p> <p><テーマ> わたしのめざしたい姿</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・わが町懇談会の開催（町会、民生委員等を参集） ‘身近な場所で、みんなで健康づくり’を話題に他町会の介護予防の取り組み（元気サロン等）を紹介。 「元気サロン」のデモンストレーション ・地域ケア会議の開催 介護予防、健康づくりに取り組む必要があることを理解する。 取り組むために課題になることを話し合い、介護予防活動をわが町でどのように実践できるか検討する。 ※健康づくり活動に取り組まれていない地域へ提案する。 <p>2 地域ケア会議に関する広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の写真や内容、効果等を広報紙に掲載し、参加したことのない人にも、目的や参加のしやすさについて理解を求める。 	<p>○地域ケア会議にかかる広報・啓発回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行、配布 ・出前講座、講師派遣の依頼機関

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法15条の4第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価																								
	実績	評価																							
第2層生活支援 コーディネーター活動	1 地域のネットワーク構築状況 ①ネットワーク構築機関数 (R1.12)	<ul style="list-style-type: none"> ・少数ではあるが、関わりのもてていなかった在宅福祉委員会や町会等から、出前講座や懇談会出席の依頼があった。 ・障害者相談支援機関からは、介護保険制度や包括の機能役割等について講座依頼があった。 ・H30年度に中島廉売商店街組合婦人部、中島れんばいふれあいセンターと懇談会を開催。中島町住民、廉売買い物客に高齢者は多数いるも、異変に気づいても相談に至らないのは包括の周知不足のためである、廉売催しの機会に周知活動をしてはどうかと提案があった。 ・「祭り」や「市場の日」参加も、幼児児童とその親の来場が多かったこと、商店との交流がもてなかったことにより周知効果は得られなかった。 ・認知症の人を介護する家族の話は、参加者が「認知症は自分事」と意識するきっかけになった。 ・2回にわたる協議体の開催により、地域住民と専門職による「旗揚げ隊」の発足に至った。旗揚げ隊ミーティングを数回実施し、シェアトークカフェ第1回【おれんじの木】を年度内に開催した。第2回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。状況を見つつ、定期開催を計画、継続させたい。 																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機関名</th> <th colspan="2">機関数</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>(再)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>4機関</td> <td>0機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>14機関</td> <td>5機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>3機関</td> <td>1機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>25機関</td> <td>8機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>2機関</td> <td>0機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13機関</td> <td>7機関</td> </tr> </tbody> </table>		機関名	機関数		新規	(再)	民生児童委員(方面)	4機関	0機関	町会	14機関	5機関	在宅福祉委員会	3機関	1機関	介護保険事業所	25機関	8機関	職能団体・連協	2機関	0機関	その他	13機関	7機関
	機関名			機関数																					
			新規	(再)																					
	民生児童委員(方面)		4機関	0機関																					
	町会		14機関	5機関																					
	在宅福祉委員会		3機関	1機関																					
	介護保険事業所		25機関	8機関																					
	職能団体・連協		2機関	0機関																					
	その他		13機関	7機関																					
<ul style="list-style-type: none"> ・新たに構築したネットワーク(その他) 																									
<p>北星小学校、函館教育大学函館校、中央郵便局、中島ふれあいセンター、はこだて柳屋、障害者生活支援センターぱすてる、渡島圏域障害者総合支援センターめい</p>																									
②ネットワーク構築回数 (R1.12)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th colspan="2">回数</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>(再)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催・参加)</td> <td>4回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>14回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>7回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>在宅ふれあい事業</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>23回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table>	種別	回数		新規	(再)	懇談会(開催・参加)	4回	2回	民児協定例会	14回	0回	町会行事	7回	1回	在宅ふれあい事業	1回	1回	地域密着運営推進会議	23回	1回	その他	3回	3回	
種別	回数																								
	新規	(再)																							
懇談会(開催・参加)	4回	2回																							
民児協定例会	14回	0回																							
町会行事	7回	1回																							
在宅ふれあい事業	1回	1回																							
地域密着運営推進会議	23回	1回																							
その他	3回	3回																							
2 地域づくり活動(エリアおよび取り組み状況)																									
①中島町・中島廉売																									
<ul style="list-style-type: none"> ・R1.5.17~5.18「中島三郎助祭り」 中島れんばいふれあいセンター内に包括ブース設置 ・R1.9.28「中島廉売市場の日」 ※上記と同じ 																									
②民生児童委員第4方面																									
<ul style="list-style-type: none"> ・R1.6.29、R1.9.9「第2層協議体」 																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>認知症になっても、わが家でくらしたい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加機関</td> <td>地域住民、家族介護者、民生委員、町会役員、在宅福祉委員、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所、介護施設、障害相談支援事業所、行政、医療機関、リハビリ職能団体</td> </tr> </tbody> </table>	テーマ	認知症になっても、わが家でくらしたい	参加機関	地域住民、家族介護者、民生委員、町会役員、在宅福祉委員、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所、介護施設、障害相談支援事業所、行政、医療機関、リハビリ職能団体																					
テーマ	認知症になっても、わが家でくらしたい																								
参加機関	地域住民、家族介護者、民生委員、町会役員、在宅福祉委員、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所、介護施設、障害相談支援事業所、行政、医療機関、リハビリ職能団体																								
<ul style="list-style-type: none"> ・R1.9.20「第1回 旗揚げ隊ミーティング」 ・R1.11.6「第2回 旗揚げ隊ミーティング」 ・R1.11.13「第1回【おれんじの木】開催」 ・R1.11.20「第3回 旗揚げ隊ミーティング」 ※R2.3.11「第2回【おれんじの木】開催」 																									

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>高齢者が身近な場所で自立した生活を送ることができるよう、介護予防・健康づくり・社会参加等を住民主体となり実践できる取り組みの場を増やす。</p>	<p>地域の担い手（第2層協議体）が、地域における高齢者の支援体制および社会参加に関するニーズを把握し地域課題を抽出する。地域の社会資源の把握、関係機関との連携等地域のネットワーク化を図り、住民主体の支え合い活動や介護予防活動等の仕組みの創出および充実を目指す。</p> <p>1 地域の関係機関、地域密着型サービス事業所との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町会、老人クラブ、商店街組合等の行事へ参加 ・ 在宅福祉委員会の事業（ふれあい会食会、研修会）への参加 ・ 民児協定例会への参加 ・ 運営推進会議の出席 ・ 司法、障がい、医療分野との研修会・懇談会等の開催および参加 ・ 認知症サポーター養講座の開催 ・ 出前講座の開催 <p>2 支援が必要な状況がわかることで地域の支援者や関係機関が異変に気づくことができるように、また、住民自身が困っていることを自覚でき自分で支援を求められるようになるにはどうすればよいのか検討する。</p> <p><テーマ> 私の住む町の高齢者は元気に暮らしていますか</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ わが町懇談会の開催(住民、民生委員、自治会等を参集) 生活要援護者とその支援状況、地域活動状況、高齢者の自立継続にむけての課題等を話し合い共有する。 ・ 第2層協議体（地域ケア会議）の開催 高齢者が地域で自立した生活を継続するために課題になっていることは何か、高齢者の見守り・支え合い活動等、地域でできることはないか検討する。 <p>※集合住宅のある地域や相談が少ない、または多い地域を対象に開催する。</p> <p>3 シェアトークカフェ【おれんじの木】の継続開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旗揚げ隊ミーティング ・ 【おれんじの木】定期開催 <p>地域住民の他、地域の関係機関（商店、施設等）、集い場に通える人等、多方面に参加を呼びかける。</p> <p>4 自分の家で元気に暮らし続ける心構えをもつことで、要介護状態にならないような生活を送れる人が増えるようになるためには、どうすればよいのか検討する。</p> <p><テーマ> わたしのめざしたい姿</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ わが町懇談会の開催（町会、民生委員等を参集） ‘身近な場所で、みんなで健康づくり’を話題に他町会の介護予防の取り組み（元気サロン等）を紹介。 「元気サロン」のデモンストレーション ・ 第2層協議体（地域ケア会議）の開催 介護予防、健康づくりに取り組む必要があることを理解する。 取り組むために課題になることを話し合い、介護予防活動をわが町でどのように実践できるか検討する。 <p>※健康づくり活動に取り組まれていない地域へ提案する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワーク構築回数 ・ ネットワーク構築機関（新規再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議体の開催回数 ・ テーマ、主な参加機関 <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議体の開催回数 ・ テーマ、主な参加機関

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和元年度 活動評価																	
	実績	評価																
第2層生活支援 コーディネーター業務	③千歳町 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>わたしのめざしたい姿</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>地域住民、町会、介護保険サービス事業所（理学療法士）、介護施設（栄養士）、在宅歯科医療連携室（歯科衛生士）</td> </tr> </table>	テーマ	わたしのめざしたい姿	参加機関	地域住民、町会、介護保険サービス事業所（理学療法士）、介護施設（栄養士）、在宅歯科医療連携室（歯科衛生士）	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体に先立ち懇談会を開催し、「近くで運動できるなら、みんな集まるかもしれない」「町会館でできる？」「町会館に顔出す人は今は限られている」等の課題を共有した。 ・町会の理解、専門職の協力が得られることが確認でき、リーダー4名を中心に【びんびんサロン】を9月から開始し、月2回開催することに決定した。住民主体の活動とその継続を目指す。 												
	テーマ	わたしのめざしたい姿																
参加機関	地域住民、町会、介護保険サービス事業所（理学療法士）、介護施設（栄養士）、在宅歯科医療連携室（歯科衛生士）																	
住民主体の助け合い活動等の重要性についての普及啓発	1 住民主体の助け合い活動等の重要性にかかる広報・啓発実施状況 ①地域の支え合いや介護予防にかかる広報・啓発回数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>6回</td> <td>24回</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>地域の見守り</td> <td>3回</td> <td>11回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>1回</td> <td>14回</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table> ②地域の支え合いや介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 [函館認知症の人を支える会、金堀広野町会、老人クラブ連合会、的場町在宅福祉委員会、松川町在宅福祉委員会、函館市町会連合会]		H29	H30	R1.12	介護予防	6回	24回	11回	地域の見守り	3回	11回	4回	社会資源	1回	14回	4回	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資源等に関する地域情報を集約し、新たな情報は包括ミーティング時に周知し、職員間で共有した。 ・広報紙等で出前講座の周知を図り、例年、出前講座を依頼する機関もあった。 ・老人クラブや在宅福祉委員会等へは包括からアプローチし周知を図った。
	H29	H30	R1.12															
介護予防	6回	24回	11回															
地域の見守り	3回	11回	4回															
社会資源	1回	14回	4回															

令和2年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
	<p>5 健康づくり活動の継続支援 住民主体の活動「元気 deサロン（健康づくり教室）」が、社会交流を通じ介護予防活動を継続することができるよう支援する。</p> <p>① 自主活動支援（7グループ） ② 継続教室支援（2グループ）</p>	
<p>既存の地域支え合い活動や介護予防活動等の状況を把握し、地域や相談者へ周知することで、自らの活動に活かすことができる。</p>	<p>1 社会資源の把握と情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の社会資源を把握し、リストアップする。 特に「介護予防（運動、栄養、交流等）」の具体的な取り組みに関しては、広報紙・リーフレット等に掲載し地域への周知を図る。 出前講座等において、地域の支え合いや集い場等の活動状況を紹介する。 ・新たに把握した社会資源は包括職員間で共有し、総合相談等で情報提供や介護予防ケアマネジメントにおいて活用する。 ・ケアマネジャーや医療相談員等へ適宜、情報提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支え合い活動や介護予防の取り組み、把握した地域資源に関する普及啓発 ・広報紙への掲載回数 ・パンフレット等配布回数と対象者 ・出前講座や講師派遣の回数と対象者

ウ 認知症総合支援事業

令和元年度 認知症支援推進員 活動報告書（認知症の取組）

地域包括支援センター名：包括こん中央

【函館市地域包括支援センター運営事業業務処理要領抜粋】

オ 認知症総合支援事業

- (4) 認知症地域支援・ケア向上推進事業
- a 認知症の人に、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス事業者、認知症サポーター等地域において認知症の人を支援する関係者の連携を図るための取組
 - b 認知症の人とその家族を支援する相談支援や、支援体制を構築するための取組
 - c 認知症カフェや介護教室等、認知症の人の家族に対する支援事業の実施
 - d 認知症ケアに携わる他職種協働のための研修事業の実施

【令和元年度の取組】

1	認知症に関する相談対応件数…74件 うち、権利擁護ケース 実数26件 延べ件数60件
2	出前講座（該当事業a,b）
①	R1.5.26（日）14時～15時 / 総合福祉センター1階研究室 【対象者】一般市民10名 函館老人クラブ連合会保健推進サークル 【実施内容】認知症予防について（レクリエーションを交えて認知症予防方法を説明）
3	講師派遣（該当事業a,b）
①	R2.1.31（金）18時30分～20時 / 市立函館病院2階講堂 【依頼機関名】道南在宅ケア研究会 【対象者】医療機関関係者、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所等 【実施内容】「認知症初期集中支援チームとは何か」をテーマにした研修会において、座長/進行を務めた。
4	広報・啓発活動（該当事業a,b）
①	R1.5.17（金）～5.18（土）10時～16時 / 中島れんばいふれあいセンター 【実施内容】中島町商店街振興組合、中島町中通商店、中島れんばいふれあいセンター主催「中島三郎助祭り」へ参加。ブースを設け、包括や認知症に関するリーフレットの配布と口頭説明を行った。
②	R1.9.28（土）10時～16時 / 中島れんばいふれあいセンター 【対象者】一般市民6名 【実施内容】中島町中通商店街主催「中島販売市場の日」へ参加。ブースを設け、包括や介護予防、認知症に関するリーフレットの配布と口頭説明を行った。
5	認知症サポーター養成講座の開催（該当事業a,b）
①	R1.11.14（木）16時～17時30分 / みずほ銀行函館支店 【対象者】みずほ銀行函館支店職員 17名 / 市立函館病院高等看護学院実習生 2名
②	R1.11.16（土）10時～11時55分（2回開催） / 函館市立大森浜小学校 【対象者】1回目…4年生児童 38名、保護者および教職員 9名 2回目…4年生児童 37名、保護者および教職員 9名
③	R2.3.6（金）18時30分～20時 / 函館アリーナ会議室B 【対象者】労働連合女性部 80名 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
6	認知症カフェ（該当事業a,b,c）
①	おれんじの木 【第1回ミーティング】R1.9.20（金）14時～16時 / 特別養護老人ホーム俱有 ・メンバー…地域住民1名、医療機関職員1名、介護施設職員1名、居宅介護支援事業所ケアマネジャー1名、障害相談支援事業所1名、包括職員6名 ・内容…会の名称、コンセプト、実施頻度や時期等の決定。第1回目の内容や周知対象者、周知方法の検討等。 【第2回ミーティング】R1.11.6（水）14時～15時 / 特別養護老人ホーム俱有 ・メンバー…地域住民1名、介護施設職員1名、居宅介護支援事業所ケアマネジャー1名、包括職員4名 ・内容…1回目の開催に向けての最終打ち合わせ 【おれんじの木/1回目】R1.11.13（水）13時30分～15時 / 特別養護老人ホーム俱有 ・主催…包括こん中央 ・共催・協力…地域住民、障害相談支援事業所、居宅介護支援事業所、介護施設、介護保険サービス事業所 ・参加者…42名（内訳：家族2名、認知症家族の会6名、居宅介護支援事業所ケアマネジャー1名、障がい相談支援事業所3名、介護保険サービス事業所1名、医療機関職員1名、高齢福祉課2名、地域住民21名、包括職員5名） ・講話…地域住民と包括職員が対談、テーマ「HELP～いざという時あなたならどうする～」 カフェタイム…1グループ7～8名で実施 【第3回ミーティング】R1.11.20（水）14時～15時30分 / 包括こん中央 ・メンバー…地域住民1名、介護施設職員1名、居宅介護支援事業所ケアマネジャー1名、障害相談支援事業所1名、包括職員4名 ・内容…1回目開催後の反省と次回開催に向けての検討 【おれんじの木/2回目】R2.3.11（水）13時30分～15時 / 特別養護老人ホーム俱有 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

②他機関が主催する認知症カフェへの参加

- ・函館認知症の人を支える会主催「もの忘れカフェ」参加 (5回 / 総合福祉センター)
- ・男性家族介護者のつどい (5回)
- ・包括とさとう主催「オレンジの輪」(R1.8.31 / シエスタ函館Gスクエア)

7 認知症初期集中支援 (該当事業a,b,c)

【相談・協議件数】4件

【チーム員対象件数】1件

8 研修会参加 (該当事業d)

①R1.6.1 (土)~6.2 (日) / 札幌市 サッポロファクトリーホール

認知症初期集中支援チーム員研修

②R1.8.9 (金) 10時30分~16時15分 / 札幌市 アスティ45 4階アスティホール

令和元年度 地域包括ケアセミナー

「認知症施策の推進にあたって、地域包括・在宅介護支援センターに期待される役割について」

③R1.10.3 (木)~10.4 (金) 10時~16時 / 札幌市 会議・研修施設 ACU-A

2019年度 認知症地域支援推進員研修 (初任者研修)

④R1.11.30 (土) 14時~15時40分 / 函館市中央図書館 視聴覚ホール

令和元年度精神保健講演会「認知症になっても普通に暮らすために」

⑤R1.12.19日 (木)~12.20 (金) / 東京都 TKPガーデンシティPREMIUM田町

2019年度 認知症地域支援推進員研修 (現任者研修)

⑥R2.1.18 (土) 13時30分~17時 / 市営函館競輪場テレシアター

一般社団法人 北海道介護支援専門員協会 道南ブロック研修会

「地域住民と共に学ぶ 認知症施策推進大綱について」「ケアマネジメント標準化 認知症版について」

9 認知症ケアパス作成の打ち合わせ参加 (8回)

10 認知症地域支援推進員連絡会参加 H31.4.24 (水) 16時~17時30分 保健所/第二健康指導室

【令和2年度の取組予定】

1 認知症地域支援推進員としての活動

- ①認知症ガイドブックの普及と活用
- ②認知症地域支援推進員連絡会への参加
- ③研修事業の実施及び参加 (該当事業d)

2 本人・家族支援 (該当事業a,b,c)

- ①総合相談支援
- ②権利擁護としての支援
- ③認知症初期集中支援事業の活用
- ④地域ケア会議の開催
- ⑤認知症カフェの開催

- ・「おれんじの木」開催。内容は、昨年度同様対談形式の講話とカフェタイムを設ける。テーマは「終活」について。
- ・「おれんじの木」定例ミーティングの開催。メンバーは昨年度の旗上げ隊の他、いずれは地域の自主活動で定期開催することができるよう、地域のボランティアや住民、介護保険サービス事業所等主力となって活動できるメンバーの増加を目指す。

3 普及・啓発活動 (該当事業a,b,c)

- ①認知症サポーター養成講座の開催。一般市民や企業、学校等を対象。認知症に対する正しい知識と理解を広めることで、地域の支援者を増やす。また、サポーターとなった方が実際に活動できる取り組みの検討。これまで、講座を開催した機関を対象として、受講後気持ちの変化があったか、講座で学んだことを活かすことができているか等、モニタリングの実施。
- ②出前講座や地域ケア会議等の場において、認知症に対する知識・理解を広めると共に、地域の見守り体制の構築を目指す。
- ③広報紙による情報発信や各事業開催時におけるリーフレットの配布。認知症ガイドブックの配布と活用。

4 予防 (該当事業a,b,c)

- ①各地域で行われるサロンや自主活動を行っている団体等、一般市民に向けた様々な視点からの予防知識の普及・啓発
- ②社会的孤立状態にある高齢者および家族の支援
- ③早期発見・早期対応を可能とする体制づくり。医療機関との連携および関係強化

② 介護予防・日常生活支援総合事業

※令和2年度から第2層生活支援コーディネーター業務へ移行

ア 一般介護予防事業

(ア) 地域介護予防活動支援事業（高齢者の生きがいと健康づくり推進事業）

【根拠法令】法第115条の4第1項第2号

【目的】地域の高齢者に対して、介護予防に対する意識を高め、自立した生活の継続と社会参加の促進を図るため、健康づくり教室を開催し、健康づくりに関する活動の体験や知識の普及を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価																																								
	実績	評価																																							
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<p>1 健康づくり教室（新規）開催状況</p> <p>①開催回数・参加者 ・びんびんサロン（千歳町会館） (R1.12)</p> <table border="1"> <tr> <th>開催回数</th> <th>参加者(実)</th> <th>参加者(延)</th> <th>1回平均</th> <th>1人平均</th> </tr> <tr> <td>7回</td> <td>21人</td> <td>88人</td> <td>12.6人</td> <td>4.2回</td> </tr> </table> <p>②参加者アンケート 評価対象者数：8人</p> <p>・参加者の意識、行動の変化</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>向上</th> <th>維持</th> <th>低下</th> </tr> <tr> <td>主観的健康観</td> <td>2人</td> <td>5人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>介護予防の意識</td> <td>0人</td> <td>8人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>外出の頻度</td> <td>2人</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>社会活動の頻度</td> <td>2人</td> <td>4人</td> <td>2人</td> </tr> </table> <p>・地域（町会や近所）との交流状況</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>あり</th> <th>なし</th> </tr> <tr> <td>教室前</td> <td>6人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>教室後</td> <td>8人</td> <td>0人</td> </tr> </table>	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均	7回	21人	88人	12.6人	4.2回		向上	維持	低下	主観的健康観	2人	5人	1人	介護予防の意識	0人	8人	0人	外出の頻度	2人	3人	3人	社会活動の頻度	2人	4人	2人		あり	なし	教室前	6人	2人	教室後	8人	0人	<p>【新規教室：びんびんサロン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月から活動を開始し、リーダー4名を中心に自主的に活動している。 ・アンケート結果より、教室参加後、主体的健康観が維持・向上している割合が高い。教室に参加し、定期的に運動の機会をもてたことが要因ではないかと考える。 他者交流の機会について、アンケート結果より、'概ねある'状況である。参加者2名から「近所のスーパーで開催していた栄養に関するイベントへ一緒に参加してきた」という声も聞かれている。教室に参加することが、社会参加の機会につながっていると考える。 また、介護予防の意識は回答者全員が'維持'と回答しており、介護予防の必要性を理解し、健康づくりの活動を実施するという目標を達成できたと考える。 ・3月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となっている。現在、自主化に向けて参加者主体で実施する機会を増やしている。次年度は活動を継続しつつ、自主化へ向けて取り組んでいく。
	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均																																				
	7回	21人	88人	12.6人	4.2回																																				
		向上	維持	低下																																					
	主観的健康観	2人	5人	1人																																					
	介護予防の意識	0人	8人	0人																																					
	外出の頻度	2人	3人	3人																																					
	社会活動の頻度	2人	4人	2人																																					
		あり	なし																																						
	教室前	6人	2人																																						
教室後	8人	0人																																							
<p>2 健康づくり教室（継続・2年目）開催状況</p> <p>①開催回数・参加者 ・元気deサロン大縄（大縄町会館） (R1.12)</p> <table border="1"> <tr> <th>開催回数</th> <th>参加者(実)</th> <th>参加者(延)</th> <th>1回平均</th> <th>1人平均</th> </tr> <tr> <td>18回</td> <td>13人</td> <td>130人</td> <td>7.2人</td> <td>10.0回</td> </tr> </table> <p>②支援回数</p> <table border="1"> <tr> <th>全回数（18回）</th> <th>14回</th> </tr> <tr> <td>前半（4月～9月、12回）</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>後半（10月～12月、6回）</td> <td>3回</td> </tr> </table> <p>③参加者状況</p> <table border="1"> <tr> <th>継続利用者数</th> <th>12人</th> </tr> <tr> <th>新規参加者数</th> <th>1人</th> </tr> </table>	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均	18回	13人	130人	7.2人	10.0回	全回数（18回）	14回	前半（4月～9月、12回）	11回	後半（10月～12月、6回）	3回	継続利用者数	12人	新規参加者数	1人	<p>【継続教室：元気deサロンin大縄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主化に向け、活動の後半から月2回のうち、1回を参加者のみで活動することができている。また、包括支援時もリーダーを中心に参加者全員で意見を出し合いながら、内容を決めて活動しており、参加者が自分たちの活動であると意識をもち、活動できていると考える。 ・次年度は自主サークルとして活動を継続しつつ、参加者増加に向けて取り組んでいくため、自主グループに移行するという目標は達成できたと考える。 ・3月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となっている。1月から3月は月2回のうち1回を支援予定であった。 																				
開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均																																					
18回	13人	130人	7.2人	10.0回																																					
全回数（18回）	14回																																								
前半（4月～9月、12回）	11回																																								
後半（10月～12月、6回）	3回																																								
継続利用者数	12人																																								
新規参加者数	1人																																								
<p>3 健康づくり教室（継続・3年目以上）開催状況</p> <p>①開催回数</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>活動年数</th> <th>開催回数</th> </tr> <tr> <td>元気deサロンin明和園（救護施設明和園）</td> <td>11年</td> <td>14回</td> </tr> </table>		活動年数	開催回数	元気deサロンin明和園（救護施設明和園）	11年	14回	<p>【継続教室：元気deサロンin明和園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー6名を中心に実施している。 ・3月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となっている。 ・会場利用の条件に包括職員の参加が必須であるため継続教室として活動しているが、参加者主体で活動することができている。 																																		
	活動年数	開催回数																																							
元気deサロンin明和園（救護施設明和園）	11年	14回																																							

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標

(ア) 地域介護予防活動支援事業（高齢者の生きがいと健康づくり推進事業）

事業内容	令和元年度 活動評価																	
	実績	評価																
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<p>4 自主活動支援実施状況</p> <p>①自主活動支援実施回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支援回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元気deサロンの場（的場町会館）</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>わかまつサロン（若松町会館）</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>金堀広野サロン（終末処理場集会所）</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>元気deサロンin上新川（上新川町会館）</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>元気deサロン松濤（特別養護老人ホーム松濤）</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>元気deサロンin新川（新川町会館）</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>元気deサロンin千代台（千代台町会館）</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table>		支援回数	元気deサロンの場（的場町会館）	5回	わかまつサロン（若松町会館）	3回	金堀広野サロン（終末処理場集会所）	3回	元気deサロンin上新川（上新川町会館）	3回	元気deサロン松濤（特別養護老人ホーム松濤）	1回	元気deサロンin新川（新川町会館）	3回	元気deサロンin千代台（千代台町会館）	0回	<p>【自主化教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度は継続教室として活動していた「わかまつサロン」「元気deサロンin新川」は今年度より自主グループとして活動している。 ・その他の健康づくり教室も継続して活動することができているが、いくつかの教室から参加者数の減少や「活動内容を考えることが大変だ」という悩みが聞かれている。 <p>今後も参加者で話し合いの機会をもったり、外部講師派遣等を活用することで、活動を継続していく。</p> <p>※健康づくり教室はR2年度から生活支援体制整備事業へ移行。 今後も、社会交流による介護予防や参加者同士の見守り、助け合いを目指して活動を継続していく。</p>
	支援回数																	
元気deサロンの場（的場町会館）	5回																	
わかまつサロン（若松町会館）	3回																	
金堀広野サロン（終末処理場集会所）	3回																	
元気deサロンin上新川（上新川町会館）	3回																	
元気deサロン松濤（特別養護老人ホーム松濤）	1回																	
元気deサロンin新川（新川町会館）	3回																	
元気deサロンin千代台（千代台町会館）	0回																	
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	<p>1 介護予防にかかる広報・啓発状況</p> <p>①介護予防にかかる広報・啓発回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月広報紙：「夏季の気温による血圧の変化」 ・出前講座：5回 <p>②介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関</p> <p>認知症の人を支える会、函館市老人クラブ連合会、保健推進サークル、千歳町会、松川町在宅福祉委員会、的場町在宅福祉委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙に介護予防の内容を取り入れ、広く地域住民に周知することができた。 ・出前講座は昨年と同様に、転倒予防と認知症予防のテーマでの依頼が多く、関心が高いテーマなのではないかと考える。そのため、住民が介護予防や認知症への関心を持つという目標を達成できたと考える。今後は、より多くの住民が介護予防への意識を持てるよう包括から依頼の少ない地域へ開催を提案する。 																

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標